

**JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）**

9月6日 報告

[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)<https://jhu-wing.main.jp/>**超党派国会議員、JALに再質問提出**

日本航空株式会社

2024年9月6日

代表取締役会長 赤坂祐二様

代表取締役社長 鳥取三津子様

## 日本航空の争議解決と安全輸送の確保に関する再質問（公開）

衆議院議員 福田昭夫

参議院議員 高良鉄美

参議院議員 大椿ゆうこ

去る7月18日、貴職に対して公開質問状を提出したところ、7月31日付で人財本部長の大堀哲氏より御回答をいただきました。翌8月1日には貴社回答を関係議員に配布いたしまして、共有してきたところであります。

7月18日の公開質問状の提出にあたっては、国会議員有志27名を代表し私たちが貴社に赴き、担当部長に質問の主旨を説明させていただいたにもかかわらず、回答は質問に対して正面から答えておりません。特に「安全」に関する質問に対しては、課題と解決策が具体的に示されておりません。また、最高裁で「整理解雇の有効性が認められた」ことのみを理由に、人権問題や国際労働基準の問題などについて、回答を拒否していることは誠に遺憾であります。貴社はグローバル企業であり、ILO条約や勧告を率先して守る立場にあることを再認識すべきと考えます。そこで、貴職に対し改めて以下の通り質問いたします。

質問 1：本年 1 月 2 日の事故について、貴社独自で事故に至る背景や要因について分析・究明を行なっていますか？ 結果は公表されますか？ 行っていない場合、理由は何ですか？

質問 2：ヒューマンエラーの対策として、「確認会話」能力の向上に努めているとされていますが、それにもかかわらず不安全事故が続く背景や要因をどのように捉えているのですか？

質問 3：「経験」と「チームワーク」は安全を確実に実行するために必要だとされていますが、では何故“安全憲章”に明確に記載しないのですか？

質問 4：2014 年 4 月 16 日の国会答弁の通り、貴社は整理解雇時点での希望退職者数や在籍者数等、人員削減の実態を「非公開」とし、今も明らかにしていません。非公開としている理由は何ですか？また、破綻以降、現在までの新規採用数（パイロット、客室乗務員）は何名ですか？

質問 5：最高裁で解雇の有効性が確認されていることを理由に、優先雇用に応じないことが人権方針に反する行為ではないとされていますが、整理解雇が有効と判断されると被解雇者の人権はなくなるという考えなのですか？ もしそうであれば理由は何ですか？

質問 6：争議が続くことにより貴社に有益なことはありますか？争議の解決にあたって、解決の障害となっているものは何ですか？

上記の通り、再質問いたします。つきましては、9月25日(水)までに、下記宛て、会長か社長發文書にて御回答いただきたく要請いたします。

連絡先：〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1  
衆議院第一議員会館 708号室  
衆議院議員 福田昭夫  
TEL：03-3508-7289 FAX：03-3508-3739  
E-Mail：g09140@shugiin.go.jp

